

2022年5月24日

学校法人 日本大学理事長
加藤 直人 殿

日本大学教職員組合
執行委員長 鈴木 功眞

春闘要求書に対する文書回答期限について

日本大学教職員組合（以下「組合」という）が団体交渉の開催を要求した2022年4月27日付文書に対する、4月28日付本田和也常務理事（人事担当）名文書「令和4年度第2回団体交渉（説明団交）の開催について（回答）」において、春闘要求書に対する回答期限を7月8日まで延長したいとの要請（以下「延長依頼」という）がありました。

また、5月17日に行われた団体交渉では、澤田人事部特任課長よりこの延長依頼の理由について説明があり、春闘要求書に対する回答期限を「延長依頼」のとおり延長するよう改めて要請がありました。

この要請につき、組合は、5月17日の団交当日は回答を保留しておりましたが、団交当日に説明のあった理事会の諸事情に鑑みて、延長依頼を受諾することといたします。

なお、延長依頼の受諾にあたり、下記の点を要求しますのでご確認ください。

記

- (1) 2022年4月27日付で組合が加藤直人理事長あてに提出し、5月17日の団体交渉で説明した春闘要求書について、団体交渉での説明内容も含めて、新理事会に確実に引き継ぐこと。
- (2) 7月8日の回答期限を厳守するとともに、可能な限り早く回答すること。

以上